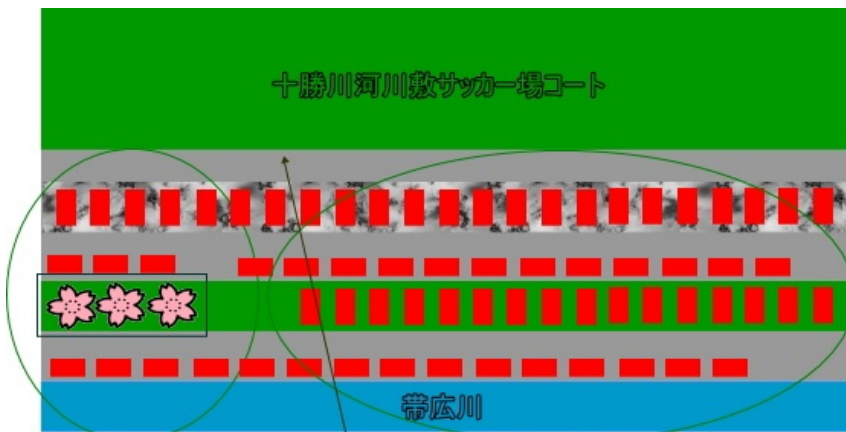


十勝川河川敷サッカー場



【十勝川河川敷の堤防の駐車について】



桜並木の残存部分は
従来どおりの駐車方法で

桜並木撤去部分は縦に
駐車可能（Uターンスペースには不可）

一番コートよりの舗装・
サイクリングロードは
駐車も走行もできません

帯広川側の堤防には縦列駐車に従来どおりの駐車を、コート側のサイクリングロードの南側のスペースには横に並べて従来どおりの駐車をお願いします。桜の木が撤去された中央部分には、横に並べて駐車した北側部分(コート側)に、縦列駐車を認めます。ただし、従前のサイクリングロード側の駐車車両側には縦列駐車しないこと。